

	コード	名 称	区分	コード	名 称		
事業名	92	住民自治協議会推進経費	会計	01	一般会計		
			款	02	総務費		
基 本 施 策	62	豊かさを実現するための地域に合った施策を住民自らが選択する	項	01	総務管理費		
			目	14	自治振興経費		
施 策	1	住民自治協議会への支援体制の整備	細目	102	住民自治協議会推進経費		
			細々目	02	住民自治協議会推進経費		
基本計画該当員		203	行革大綱の重点事項番号 6				
担当部課	コード	100100		評価者氏 名	植田 美由喜	連絡先	22 - 9639 (内線) 2512
	名称	生活環境部市民生活課					

事業目的	対象等(何を、誰を)		成果(どうなるのか)	
	住民自治協議会 (※対象件数 21地域)		地域まちづくり計画を策定し、事業実施していくための財政支援として地域交付金を交付し、地域の合意で使途が決められることから、地域ごとの創意・工夫が発揮された事業が実施できる。	
根拠法令・要綱等 伊賀市自治基本条例、伊賀市住民自治協議会の財政支援に関する要綱				
開始年度	平成 17 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
事業内容	住民自治協議会の設置・運営、地域まちづくり計画の策定・実行などに関し、助言や情報提供・財政支援などを行う。 ●地域交付金：地域まちづくり計画に基づき推進する事業や活動などを支援するための交付金であり、予算の範囲内で1協議会につき基準額40万円+人口割を交付する。また、地区市民センターが整備されていない協議会へは人件費として30万円を加算する。		状況変化等	設立交付金の交付が終了したことから、H17.18の事業実績を検証しH20年度からの地域交付金の交付基準を見直した。その結果、H20年度からは人口の多少に関わらず、会の運営等に必要額を確保するため1協議会基準額40万円+人口割とし、上限を1協議会350万円とした。また、H19年10月の要綱改正により、地区市民センターが整備されていない協議会へは人件費として年間30万円を加算することとした。

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	

1 運営主体 委託先	☐ 直営 ☐ 指定管理 ☐ 民間委託等
	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

進捗状況	年度	平成19年度 決算内容				平成20年度 決算内容				平成21年度 計画内容				平成22年度 計画内容				平成23年度 計画内容				平成24年度 計画内容							
		事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額				
進捗状況	委託	⇔				地域交付金	20	地域	(千円) 23,616	地域交付金	20	地域	(千円) 23,324	地域交付金	21	地域	(千円) 24,841	地域交付金	21	地域	(千円) 24,813	地域交付金	21	地域	(千円) 24,513	地域交付金	21	地域	(千円) 24,513
	工事	⇔																											
進捗率 (%)						事業費計(A)		Σ	23,616	事業費計(A)		Σ	23,324	事業費計(A)		Σ	24,841	事業費計(A)		Σ	24,975	事業費計(A)		Σ	24,675	事業費計(A)		Σ	24,675
事業投入人員						人件費(B)	0.6	人	4,320	人件費(B)	0.6	人	4,320	人件費(B)	0.6	人	4,320	人件費(B)	0.6	人	4,320	人件費(B)	0.6	人	4,320	人件費(B)	0.6	人	4,320
フルコスト (A)+(B)						27,936				27,644				29,161				29,295				28,995				28,995			

(A)	事業費	23,616	23,324	24,841	24,975	24,675	24,675
A の 財 源 内 訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	受益者負担						
	その他						
	一般財源	23,616	23,324	24,841	24,975	24,675	24,675
	計	23,616	23,324	24,841	24,975	24,675	24,675
備考	その他特定財源の名称・補助基本額・率 地方債の区分と充当率等						

事業種別	継続	単独	事業類型	I	ソフト事業	2次評価対象分
------	----	----	------	---	-------	---------

活動指標	単位	実績値				目標値	
		H19		H20		H21	H22
対象区域設置数(上野支所管内)	地域	目標	21	目標	21	21	21
		実績	20	実績	20		
地域まちづくり計画策定(上野支所管内)	地域	目標	21	目標	21	21	21
		実績	20	実績	20		
交付金支出協議会数(上野支所管内)	地域	目標	21	目標	21	21	21
		実績	20	実績	20		

事業の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
			H19		H20		H21	H22
区域単位での住民自治協議会の設置数	伊賀市のまちづくりの基本は住民自治であるため、区域等検討委員会で検討された21区域での協議会の設立が指標となる。	地域	目標	21	目標	21	21	
			実績	20	実績	20		
			目標		目標			
			実績		実績			

評価項目	ポイント	評価項目についてのコメント
必要性	4	自治基本条例第27条に基づき、住民自治活動に対する財政支援を行う。 地域まちづくり計画に基づく活動や事業への取組みは、自治会や各種団体の連携強化により、効率的な地域活動を展開することができる。
有効性	3	本事業による支援が、住民自治協議会の維持・運営に資するものとなっている。 地域住民が参画した活動などにはまだまだ至っていないため、各住民自治協議会の広報活動等強化の取組みが必要である。
達成度	3	地域まちづくり計画に基づいて、活動や事業に取り組んでいる。
効率性	4	交付基準の見直しにより、より地域の実情に応じた事業を実施できる交付金となった。

総合評価	事業の方向性	改善についての取り組み
A	変更	住民自治を進める上で行政との協働が重要であるが、現在伊賀市においては協働の指針やルールが定められていないため指針やルールを定める。